

大綱Ⅲ 夢のある心豊かな学びのまちづくり

○ 目標

市民一人ひとりのニーズに合わせて主体的に学習できる生涯学習環境の整備を推進するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、学校、家庭、地域の教育力の向上に努めます。

また、地域の文化や芸術の振興を図るとともに、新しい文化の育成を図り、市民や地域の融和を図るまちづくりを進めます。

○ 大綱を構成する政策

政策7

次代を担う子どもたちが健やかに育つまち（学校教育）

主管部：教育部

関連部：—

政策8

ともに学び合い心豊かな人を育むまち（生涯学習）

主管部：教育部

関連部：市民生活部、福祉部



政策7 次代を担う子どもたちが健やかに育つまち（学校教育）

主管部 教育部

関連部 —

◆ 目指すべきまちの姿

- 子どもを地域で見守り、地域で育てている
- 学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力が向上している
- 児童・生徒が確かな学力を身につけている
- 児童・生徒が心身ともに健全に育っている

◆ 政策を実現するための施策

施策17 地域に開かれた特色ある学校づくりと安全・安心な教育環境の整備を進めます(学校運営)

主管課：学校教育課
関連課：総務課

施策18 健やかな心と体を育み確かな学力を身につける教育を進めます（学校教育）

主管課：学校教育課
関連課：学校給食課

施策17 地域に開かれた特色ある学校づくりと安全・安心な教育環境の整備を進めます（学校運営）

主管課 学校教育課

関連課 総務課

▶ 施策の現状

本市では、地域に開かれた学校づくりのため、市内全小・中学校に学校応援団*が組織され、教育支援・安全確保・環境整備の分野で、学校と家庭・地域が連携、協力して取り組んでいます。また、授業や部活動に地域の指導者を招いたり、学校評議員*会議を定期的に行い、学校評議員により教育活動を点検・評価する場を設けたりするなど、地域の願いを活かした教育活動や学校運営が行われるように努めています。

一方、学校施設（校舎・体育館）については、耐震補強工事が終了し、老朽化した校舎なども計画的な改修を進めており、安全・安心で快適な教育環境づくりを行っています。

▶ 施策の課題

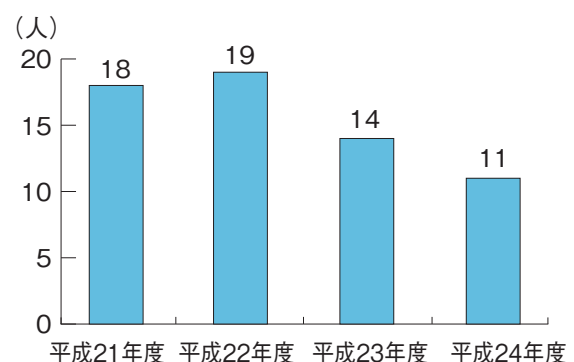
- 学校公開、学校だより、ホームページなどを活用し、定期的に学校の教育活動を保護者や地域へ発信するなど、保護者や地域との信頼関係を一層構築することが必要です。
- 子どもたちが一日の大半を過ごす学校においては、安全面や衛生面に配慮した、学校施設・設備のさらなる充実が必要不可欠です。

学校応援団参加者数

	学校応援団 参加者数
平成22年度	1,405人
平成23年度	1,840人

資料：学校教育課

地域指導協力者*数の推移



資料：学校教育課

▶ 施策の目標

学校の教育活動を積極的に発信し、地域の教育力を活用することで、特色ある学校づくりを推進するとともに、児童・生徒が安全・安心に、また快適に利用できるよう、学校施設及び教育関連施設・設備の維持管理、運営を図ります。

▶ 施策の展開

- 学校・家庭・地域の連携のもと、各学校の学校応援団*をさらに充実し、地域の教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。
- 地域や保護者に対して学校公開を行うなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- 教職員の地域活動への積極的な参加を促進します。
- 小中連携を推進し、9年間を見通した中で、児童・生徒の発達段階に応じた教育活動を地域とともに進めます。
- 快適な教育環境を確保するため、老朽化した校舎・体育館などの大規模改修など、計画的な学校施設の整備・修繕を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりのため、大規模改修工事の際には、多目的に使用できる地域開放スペースなどを校内に整備するなど学校施設の改善を進めます。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
学校・家庭・地域連携推進事業	地域の教育力を学校の教育活動に活かし、各学校の安全確保、環境整備、行事等の充実を図るため、保護者や地域の住民が教育活動を支援する各学校の学校応援団等の整備・充実を支援します。
小・中学校大規模改造事業	老朽化した小・中学校施設について、内外装・設備の改修及び新しい教育内容に適した改修等を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境整備を図ります。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
学校応援団参加者数	1,840人	2,100人	学校応援団の充実
地域指導協力者*数	14人	16人	地域指導協力者の充実
小学校大規模改修率	33%	64%	安全・安心で快適な教育環境の充実
中学校大規模改修率	24%	64%	安全・安心で快適な教育環境の充実

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 学校応援団に登録し、学校の教育活動を支援しましょう。
- 学校行事やボランティア活動に積極的に参加し、児童・生徒の安全確保や学校運営に協力しましょう。
- あいさつなどの声かけを行い、子どもたちを地域の宝として大切に育てましょう。



施策18 健やかな心と体を育み確かな学力を身につける教育を進めます（学校教育）

主管課 学校教育課

関連課 学校給食課

▶ 施策の現状

社会の変化に対応できる力を備えた子どもの育成が急務となっている中、本市では「ふじみ野市学力向上2カ年プラン」を作成し、全小・中学校において共通の学力向上策（書く力の向上・ふじみん検定の実施・絆を深めるカレンダーの作成）や中学校区ごとの小中連携に取り組んでいます。特に、新期採用教職員、臨時的任用教職員、各種支援員などの授業力、学級経営力などの指導力の向上を通して、確かな学力の向上と温かな人間関係の育成を図っています。

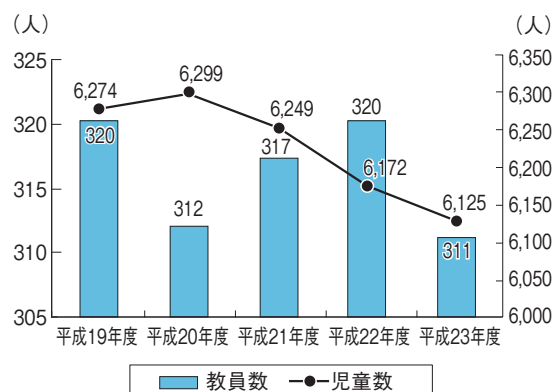
また、市教育相談員やさわやか相談員*及び不登校対応支援員*の活用により、児童・生徒のいじめ、不登校問題の未然防止や早期対応に学校全体で取り組むことにより、いじめの発生件数や不登校児童・生徒数は減少しています。

学校給食については、上福岡学校給食センターと大井学校給食センターの2施設で、安全でおいしく栄養に配慮した完全給食を実施しています。しかし、施設・設備の違いから、実施できない献立が双方にあります。平成22年度からは老朽化している上福岡学校給食センターの更新事業を進めています。

▶ 施策の課題

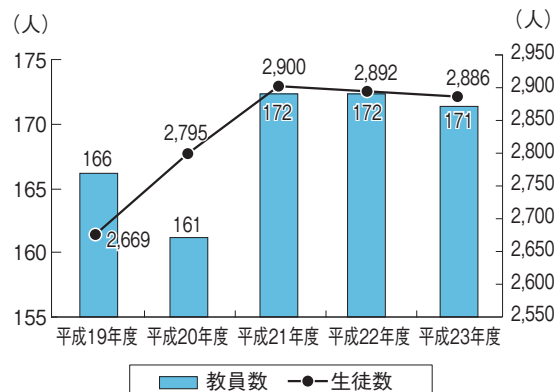
- 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、こうした変化に応じた多様な教育内容の充実が求められています。
- すべての子どもの特性に応じた適切な指導・支援が行えるよう、教職員の授業力や学級経営力等の向上を図るための研修会の工夫・改善が必要です。
- いじめや不登校問題などの解決に向けては、組織的・継続的な取り組みが必要です。
- 上福岡学校給食センターの施設更新を進め、大井学校給食センターの設備も充実しながら、2施設同様の献立にしていく必要があります。

小学校児童、教員数の推移



資料：学校教育課

中学校生徒、教員数の推移



資料：学校教育課

▶ 施策の目標

知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む教育を実現するために、小・中学校の連携、教職員の授業力や学級経営等の向上を図る研修・研究を推進するとともに、いじめ、不登校への対策を強化します。また、学校給食については、施設的环境整備を進め、安全で良質な給食の提供を推進します。

▶ 施策の展開

- 児童・生徒が確かな学力や豊かな心を身につけ、心身ともに健やかに育つことができるよう、学習指導や児童・生徒指導及び心の教育の充実を進めます。
- 国際化や情報化など社会の変化に対応することができるよう、外国語活動やICTなどを通じた思考力・判断力・表現力を育成する教育を進めます。
- 児童・生徒や保護者に信頼される教職員の育成を図ります。
- すべての子どもの特性に応じ、適正な就学・進路相談の充実を図るため、教職員の資質向上と障がいに応じた支援体制の構築を図ります。
- 児童・生徒や保護者が適切な教育相談を受けることができるよう、校内教育相談体制の整備を進め、学校と市教育相談室との連携を強化します。
- 児童・生徒が生涯にわたり健康に過ごせるよう、学校給食を生きた教材として活用するとともに、学校・家庭・地域の連携により食育を推進します。
- 上福岡学校給食センターの施設更新を進めます。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
国際化・情報化教育推進事業	外国語活動やICTの推進を通して、国際化や情報化などの社会の急激な変化に対応できる児童・生徒の育成を目指します。
教育支援事業	教職員の資質向上のための研修会を開催するとともに、教育課程が円滑に実施できるための支援をします。
教育相談事業	相談員やカウンセラー等を配置し、子どもたちやその保護者の心を支え、いじめや不登校を防止するための支援を行います。
上福岡学校給食センター管理運営事業	学校給食やさまざまな学習を通し、児童・生徒が食への関心を持ち、将来にわたる食習慣の基礎をつくる食育活動を行います。
大井学校給食センター管理運営事業	
(仮称)上福岡学校給食センター整備事業	PFI事業*により、提供食数7,000食の規模や最新機能を備えた学校給食センターの整備・運営を進めます。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
埼玉県教育に関する3つの達成目標の「学力」に係る正答率 (小6・中3対象、「計算」)	小学校 94% 中学校 91%	小学校 95% 中学校 95%	学力の向上
新体力テスト（5段階中3段階以上の占める割合）	小学校 76.4% 中学校 79.9%	小学校 79.3% 中学校 83.9%	体力の向上
不登校児童生徒数	94人	76人	教育相談事業の充実
ドライ方式（※）の学校給食センター数	1箇所	2箇所	衛生管理の向上

（※）文部科学省が「学校衛生管理基準」で導入を求めている給食調理システムで床を水で濡らさないように作業を行う方式。

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 家庭学習（宿題や自主学習）を習慣化しましょう。
- 生活習慣（早寝・早起き・朝食の習慣化）を確立しましょう。
- いじめや不登校など不安なことは早めに相談しましょう。



政策8 とともに学び合い心豊かな人を育むまち（生涯学習）

主管部 教育部

関連部 市民生活部、福祉部

◆ 目指すべきまちの姿

- 「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる環境ができている
- 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力が活用されている
- 青少年が自らの将来に夢と希望を持ち、積極的に社会活動に参加している
- 市民の芸術文化活動が活発になるとともに、市民の手によって歴史や文化遺産が守られている

◆ 政策を実現するための施策

施策19 誰もがいきいきと学べる環境づくりを進めます（生涯学習）

主管課（施設）：生涯学習課（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

関連課：学校教育課

施策20 人と地域を育む社会教育を推進します（社会教育）

主管課（施設）：生涯学習課（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

関連課：子育て支援課

施策21 歴史文化の継承と豊かな感性を育む文化活動を進めます（文化振興）

主管課（施設）：生涯学習課（大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

関連課：協働推進課

施策19 誰もがいきいきと学べる環境づくりを進めます（生涯学習）

主管課(施設)

生涯学習課（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

関連課

学校教育課

▶ 施策の現状

生涯にわたり自らの意思で学び続けられる環境へのニーズは、豊かでうるおいのある生活を送りたいと願う市民の増加にともない、ますます増大・多様化しています。

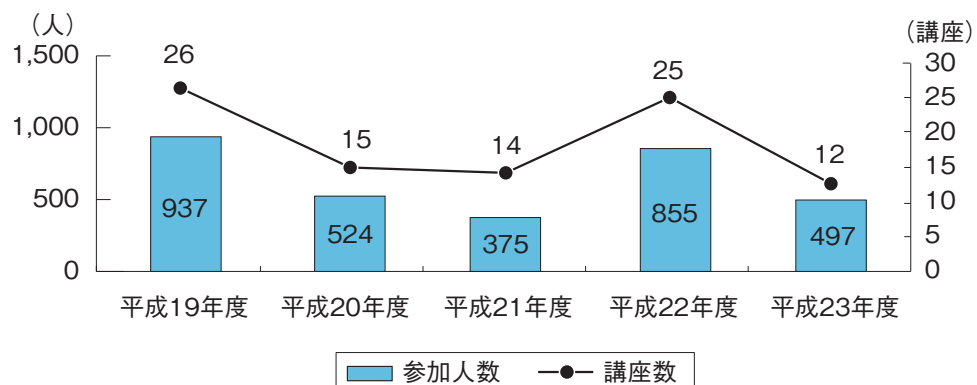
平成24年度に実施した「市民の生涯学習*に関する意識調査」によると、本市でも、各年代において、生活や健康の向上につながるような学習へのニーズが高い傾向があります。そのため、生涯学習ガイドブックの発行、市ホームページへの情報掲載など、生涯学習情報の提供を進めるとともに、市民の学習活動への支援として、小・中学校の学校施設開放や大学など高等教育機関との連携による講座の開催などを推進しています。しかし、出前講座*や生涯学習ボランティア制度*については周知度が低い状況にあります。

図書館では、絵本の選び方から読み方実習までを行う「読み聞かせ講座」の開催などにより、ボランティアを育成し、学んだことを学校教育や地域に還元できる体制づくりが進められるとともに、教員や大学生などの社会体験受入やチャレンジ事業*の受入先として、中学生の社会性を育む機会を提供するなど、重要な生涯学習推進の拠点として機能しています。

▶ 施策の課題

- 個々の意欲やニーズ、ライフステージに応じた学習活動が展開できるよう、市民の学習ニーズを把握し、これに応えるメニューの充実や情報の提供、参加しやすい学びの場の整備が求められています。
- 今後は学びへの意欲を活力ある地域づくりに結びつけられるよう、学びを活かし市民が自ら講座を企画・運営し、行政が支援する企画提案型の事業展開を進めるなど、学んだ知識や技術を地域に還元していく仕組みづくりが必要です。
- 市民への生涯学習機会の提供や学んだ成果を幅広く活用する仕組みとして、市民や教育機関、NPO団体との連携も含めたネットワーク化を図っていく必要があります。

生涯学習講座開催数及び参加者数の推移



資料：生涯学習課

▶ 施策の目標

「いつでも、どこでも、誰でも」生涯学習*活動に取り組むことができるよう、学校教育、社会教育*との連携を図りながら生涯学習環境の整備・充実を図るとともに、学習成果をまちづくりに活かすことができる仕組みづくりを進めます。

▶ 施策の展開

- 総合的かつ計画的な生涯学習の推進体制を確立します。
- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民が求める学習情報や、学習活動のきっかけとなる情報を収集し、幅広く発信します。
- ライフステージに沿った学習プログラムの充実を行うなど、学習機会の拡大を図ります。
- 市民に多様な生涯学習拠点を提供するとともに、安全で誰もが利用しやすい学習環境づくりを推進します。
- 学校施設を有効活用した学習の場づくりを進めます。
- 図書館においては、読書、情報、学習の拠点として、市民の課題解決への支援機能の充実や読書活動への支援を推進します。
- 学んだ成果を地域社会に還元する仕組みづくりを行います。
- 生涯学習活動を効果的に推進するため、高等教育機関や企業などとの連携を強化します。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
生涯学習推進事業	「いつでも、どこでも、誰でも」生涯学習活動に取り組むことができるよう、学校教育、社会教育機関、高等教育機関、企業などとの効果的な連携を図り、市民ニーズに合わせた学習講座を開催します。
上福岡図書館奉仕事業	蔵書や調査相談業務を充実するなど、市民が自ら学ぶための環境づくりを推進します。
大井図書館奉仕事業	

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
生涯学習講座への参加者数	497人	1,000人	学習機会の充実
図書館の貸出し冊数	962,321冊	980,000冊	市民の学習環境の充実

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 学習活動や生涯学習ボランティア制度に積極的に参加しましょう。
- 学習で得た知識や技術を活用し、まちづくりに参加しましょう。



施策20 人と地域を育む社会教育を推進します（社会教育）

主管課(施設) 生涯学習課（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

関連課 子育て支援課

▶ 施策の現状

近年、地域社会を取り巻く環境が大きく変わり、子どもの健全育成の基盤である家庭や地域社会の教育力の低下という社会状況の中で、家庭教育や青少年教育の充実に対する必要性が高まっています。

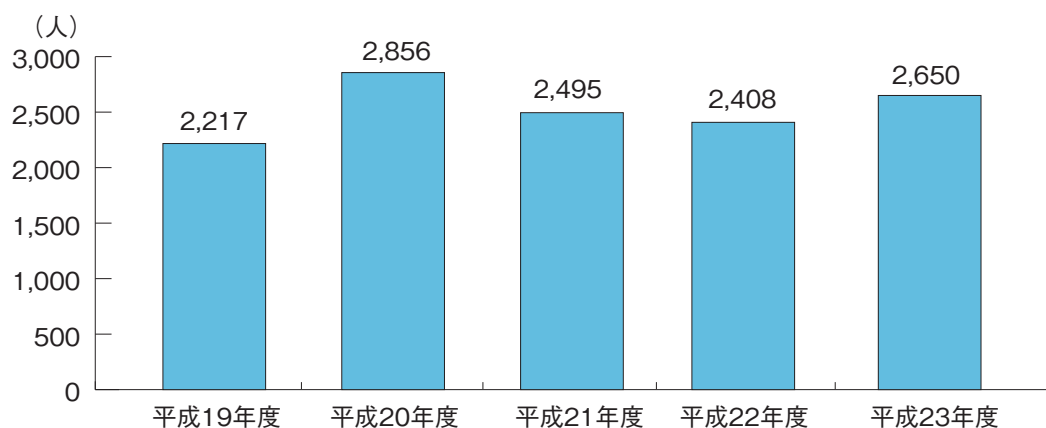
本市では、主体的な社会教育*活動を支援すべく、市民のニーズや現代的な課題に添い、生涯学習*や学校教育との連携を図りながら、効果的なプログラムの提供に努めるとともに、社会教育施設における事業や各小・中学校PTAの家庭教育学級の充実を図っています。

また、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所として「放課後子ども教室*」を小学校7校で実施するなど、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、豊かな人間性を育む青少年教育を進めています。

▶ 施策の課題

- 家庭や地域の教育力の低下が指摘されている状況があることから、学校・家庭・地域・行政が連携し合い、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりが必要です。
- 市民一人ひとりのニーズや社会の要請、地域の課題などに対応した学級・講座が提供できるよう、企画力やコーディネーター能力の向上に向けた職員の研修が必要です。
- 活動拠点となる公民館などの社会教育施設については、施設の老朽化に対応するため、計画的な修繕が必要となっています。

家庭教育学級参加者数の推移



資料：生涯学習課

▶ 施策の目標

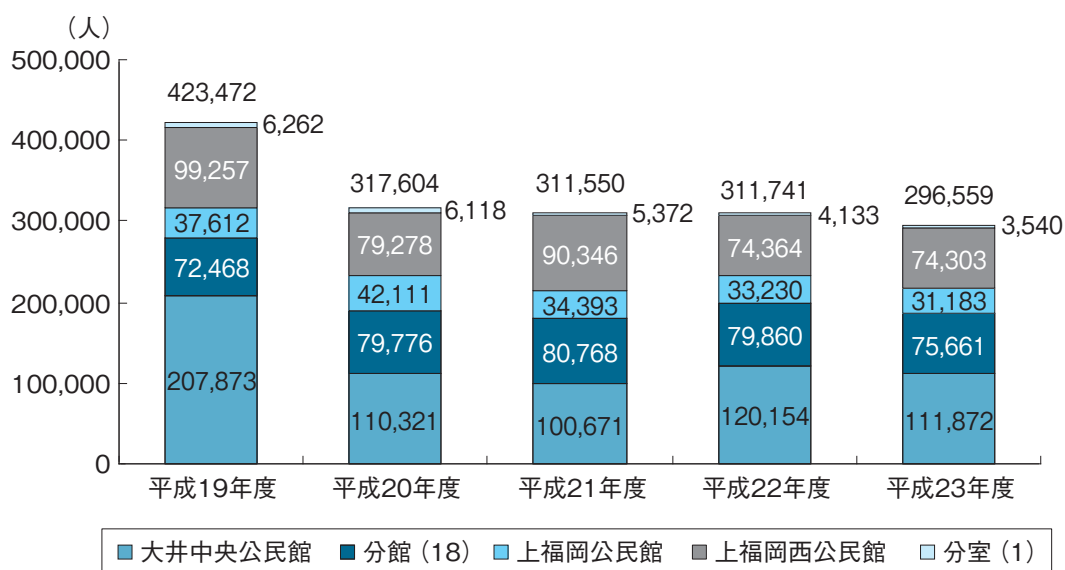
家庭や地域の教育力の向上が必要なことから、家庭教育や青少年教育の充実を図ります。

また、活動の拠点となる社会教育*施設については、公共施設適正配置計画に基づく整備・充実を図ります。

▶ 施策の展開

- 家庭における教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学びの機会を増やせるよう、学校教育との連携を図ります。
- 市民の学習ニーズに応じた多様な講座等を開催するとともに、企画にあたる職員の資質向上を図ります。
- 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所として「放課後子ども教室*」の充実を図るとともに、指導者として地域の人材確保を行います。
- 心豊かな人間性や社会性を育む青少年教育に取り組みます。
- 市民の学習活動の拠点として、公民館などの社会教育施設の充実を図るため、公共施設適正配置計画を指針とした、実施計画（アクションプラン）を策定します。

公民館利用者数の推移



資料：生涯学習課

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
家庭教育推進事業	各小・中学校PTAで組織する家庭教育学級の講座の充実や参加者の増加を図ります。
大井中央公民館管理運営事業	市民の教養の向上や生活文化の振興を図る拠点施設として、施設の安全・安心な維持管理を行います。
上福岡公民館管理運営事業	
上福岡西公民館管理運営事業	
放課後子ども教室*推進事業	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所として、学校との連携を図り、地域の協力を得て実施します。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
家庭教育学級参加者数（共通講座・講演会含む）	2,650人	3,300人	小・中学校における家庭教育の充実
公民館利用者延べ人数（3館と分館の合計）	296,559人	400,000人	公民館活動の充実
放課後子ども教室開設校数	7校	13校	放課後子ども教室の充実

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 社会教育*活動へ参加しましょう。
- 放課後子ども教室の指導者として参画しましょう。



施策21 歴史文化の継承と豊かな感性を育む文化活動を進めます（文化振興）

主管課(施設)

生涯学習課（大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、
上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

関連課

協働推進課

▶ 施策の現状

本市では、さまざまな文化振興やイベントの開催などを行い、より多くの市民が芸術文化活動に触れる機会を提供しています。その一つとして、市民文化祭が大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館の3会場で、市民を中心とした実行委員会により開催されており、子どもから高齢者まで幅広い世代の芸術文化活動に親しむ場として定着しています。

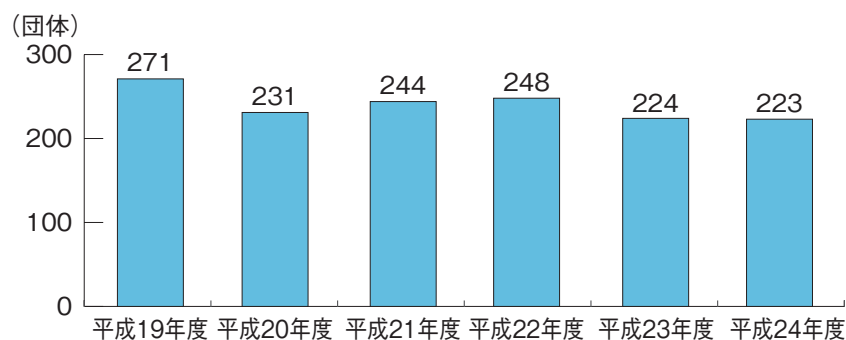
また、市内には、回漕問屋吉野屋土蔵など国登録有形文化財が2件、権現山古墳群*など埼玉県指定文化財が2件あるほか、市指定文化財が52件と数多くの文化資源が残されています。多くの市民が地域の歴史・文化に興味や関心を持ち、貴重な文化遺産の愛護意識を高められるよう、資料館等において保護・活用が図られています。

特に、福岡河岸記念館は、新河岸川舟運*と福岡河岸の歴史を後世に伝えるため、県内に唯一現存する居宅として使われた3階建て木造建築物を含む回漕問屋旧福田屋を、明治時代の商家形態がうかがえる建築範例として公開しているものです。文化的資産としての価値が高く、趣向を凝らした室内装飾意匠が目目される「離れ三階建て」は、本記念館のシンボルとして、効果的な活用が検討されています。

▶ 施策の課題

- 市民の芸術文化に対する意識の高揚を図るとともに、市民や関連団体との協働によるさらなる芸術文化活動の推進が必要です。
- 有形文化財や祭りなど、まちの歴史や文化に触れることができる資源を生涯学習*や観光などに効果的に活用する必要があります。
- 福岡河岸記念館の建造物を永く保存するための「離れ」「文庫蔵」の修復の検討が必要です。

市民文化祭参加団体数の推移



資料：生涯学習課

▶ 施策の目標

市民に芸術文化に触れる機会を提供し文化意識の向上を図るとともに、文化財の保護や活用に取り組みます。

▶ 施策の展開

- 文化団体などへの支援を行うとともに、さまざまな活動機会を提供します。
- 市民が芸術文化に触れることができる機会を充実します。
- 市民の芸術文化活動の拠点として、公民館などの施設を有効に活用します。
- 貴重な文化財や史跡について適正に保存するとともに、無形文化財を市民が共有する地域の財産として地域力により保存・継承していけるよう支援します。
- 市民の文化的資産でもある文化財の収集・保存管理を継続的に進めます。またそれら文化財を後世に伝えていくために資料の記録保存、データベース化を行います。
- 芸術文化の振興や文化財の保存・継承など今後の文化振興の具体的な方向性を検討します。



福岡河岸記念館

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
市民文化祭事業 (おい会場)	「おい会場」「かみふくおか会場（上福岡西公民館含む）」の3会場において、地域性を活かした作品展示、芸能発表、音楽祭、講演、演劇の発表を行います。
市民文化祭事業 (かみふくおか会場)	
文化事業	ミニコンサートの実施及び絵画作品等の展示スペースの貸し出しを行います。
文化財保護事業	市内に所在する文化財を保護し、市民の文化遺産として後世に伝えます。権現山古墳群*などの公開事業を通じて文化財の保存を進めます。
埋蔵文化財調査事業	市内で行われる開発行為に対応して、埋蔵文化財の確認と保護を進めるために、試掘・発掘調査・遺物整理などの調査・整理を実施します。
教育普及事業	郷土の歴史や文化を学ぶための体験学習や各種講座の開催、社会科体験学習を中心とした学社連携事業を進めます。
福岡河岸記念館管理運営事業	新河岸川舟運*ゆかりの歴史的建造物「回漕問屋旧福田屋」の管理全般、展示・お話し会等の事業、「離れ」の特別公開を実施します。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
市民文化祭参加団体数	224団体	240団体	文化活動の充実
保存・支援対象の無形民俗文化財の数	4団体	6団体	文化財の充実
資料館事業の回数	17回	20回	資料館活動の充実

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 芸術文化活動に参加しましょう。
- 郷土の歴史や伝統文化への関心を高めましょう。
- ふるさとふじみ野の文化財の保護・保存への理解を深め、協力しましょう。

